

新たな「富山県農業・農村振興計画（素案）」に対する主なご意見と対応

■ 前回の農政審議会（6月1日開催）での主なご意見

1 農業の人材確保・育成と生産性向上		
	ご意見	対応（計画への反映）
	とやま農業未来カレッジについて、人数拡充と同時に、卒業後の進路のサポートが必要。定着率や離農した事例の理由の分析も有効ではないか。	とやま農業未来カレッジでは、進路のサポートを充実させるため、専任担当者の設置を検討しています。また、卒業し就農した後についても、関係機関と連携したフォローアップを実施し定着を図ります。3年後の定着率は9割程度ですが、離農した事例の分析も踏まえ、フォローアップに生かしてまいります。
	目標指標2・販売金額1億円以上の経営体割合について、上方修正すべきではないか。米価の上昇により、今後公表されるR7の値が目標の10%を超えることも十分想定される。	委員のご意見やR7の実績値（9.1%）を踏まえ、目標値を「10%以上」に修正します。
	目標指標3・大規模経営体数について、上方修正すべきではないか。離農者が多く、担い手への農地の集積が進んでおり、250経営体は目標年度前に達成されるのでは。	担い手への農地集積が加速化していることはご意見のとおりです。一方で、近年は構成員が高齢化し経営継続が危惧される経営体もあることも考慮して、現行計画でR13：230である目標値を上方修正しR12：250と設定しました。
	農業は、田植えや収穫等一時に集中した労力が必要で短時間ワークと相性が良く、自分も活用している。富山あぐりマッチボックスの周知をより進めてほしい。	ご利用に感謝します。ポスターやチラシの配布、SNS等一層の周知に取組みます。このシステムは農業で働きたい求職者が集まっており、是非、経営体の方から農業の魅力を伝えていただき、将来の担い手となる人材の確保をお願いします。
	目標値として、富山あぐりマッチボックスの実採用人数があげられているが、その後の就農につながった人数が重要ではないか。	ご指摘のとおり、富山あぐりマッチボックスから就農につながることを重要と考えており、目標値の実採用人数は、本事業により確保したい新規就農者数30人（目標120人－現状90人＝30人）に対し、本事業を入口として継続的な雇用につながった実績（R7）が約10%であったことから、300人と設定したものです。

2 持続可能な農業生産	
ご意見	対応（計画への反映）
・チューリップの種球のリレー栽培が軌道に乗れば安く種球が供給できると期待している。体制整備を進めてほしい。	R8 年度からリレー生産方式の確立に向けて「チューリップ球根次世代生産モデル確立支援事業（予算額 1,400 千円）」により支援しています。
・農地集積が進み 1 経営体の作付面積が大規模化する中で、適期作業のためには、高温耐性品種の作付比率だけでなく、「早生・中生・晩生の比率」の目標値も必要ではないか。	必要性はご意見のとおりです。関連計画の「水稻生産振興基本方針」の中で、現状の早生 1：中生 7：晩生 2 を早生 2：中生 6：晩生 2 とする目標を定めています。
・大豆の収量・品質向上へ従来の施肥や排水対策と異なる実効性ある対策が必要。	施肥量等に加え、「かん水」等の対策を指導してまいります。 また、農業研究所では、高温・少雨に対応した青立ち回避と収量確保技術、ならびに国育成品種の栽培適性について検証を進めているところです。農業現場への普及に向けて、技術の早期確立に努めてまいります。
・園芸振興について、リーディング経営体の育成に加え、地域で一体となって取り組むことが必要。行政が支援すべき経営体・方向性をしっかりと定めることが必要。	各産地で目標を定めた「産地プラン」の策定を進めている他、産地提案書の作成を推進し、新規生産者の確保・定着や技術習得・規模拡大の体制整備を支援しているところ。本計画内では大規模生産者である「園芸メガファーム」の育成を掲げています。
・気候変動が果樹生産に深刻な影響を与えている（高温による着色・形態不良、春の晩霜被害）。農業部門と環境部門の研究機関の連携強化により効果的な対策をお願いしたい。	気候変動への技術対策として、H31 にりんごの日焼け果対策マニュアルを作成したほか、R5 には「幸水」の凍害による発芽不良を低減させる施肥技術を開発し、生産現場への普及を進めています。 現在、環境科学センターと連携し気象観測データの解析を進めており、園地ごとの冷気のたまり具合を考慮したリスク評価など、より効果的な晩霜被害対策の実施に向け取り組んでいるところです。

3 食のとやまブランドの推進による消費・販路・輸出拡大	
ご意見	対応（計画への反映）
・観光と物産は一体。その土地土地に名物を作り、輸出もしつつ、来て食べてもらう場を一体的に整備することが重要。	富山の米や魚が買え・食べられる店や観光イベントなどを通じて発信するなど、インバウンドへの効果的なアプローチについて、関係部局と連携して検討してまいります。
4 ワクワクする農山漁村の持続的な発展と都市との交流	
ご意見	対応（計画への反映）
・農村を支える仕組みと人材の育成にとりくむべき。ボランティア募集にしても、地域のニーズを理解している人が運営することが重要。地域の人がいきなりはできない。伴走支援の人材養成と継続が必要。	県では、これまで都市農村交流の推進やボランティア活動の実施により、地域活動の継続支援等を行ってきたところです。 地域のリーダー等の人材育成は容易ではないが、県農林水産部としては、他部局や市町村とも連携しながら、リーダー等が自立できるよう伴走支援に努めます。
・10年後の耕作者が未定の農地の割合が32%という状況。中山間地域で未定の割合が多いのではないかと想定すると、「中山間地域等直接支払協定締結」の現状維持という目標は大変厳しいのではないかと。	中山間地域等直接支払制度は、H12年から始まり、対象となりうる農地で取り組んでいる割合は、10年前に88%ほど、5年前は85%強ほどあった中、昨年度は82.7%まで落ち込んでおり、人口減少等厳しい状況にありますが、協定の広域化などにより中山間農地を維持していく考えです。
・SNS発信力のない方（高齢者等）への発信サポートが必要ではないか。地域のよさを外部から再発見してもらう取組が地元の自信にもつながる。	例えば、各地域での農泊の情報発信については、富山県農泊推進ネットワーク会議にて「SNSでの発信力向上に資する研修会の開催」などの支援を行ってまいります。また、当該地域への関心を高めるため、県のむらまち交流ラボとやまや各種 SNS での情報発信を強化し、農村関係人口の拡大・深化を図ります。
5 災害に強い農業用施設の整備	
ご意見	対応（計画への反映）
・集落とのつながり、地主とのつながりが希薄になっている。水路の管理など、誰に許可をとって何をしたら良いかがわからないほか、費用負担の割合も課題となる。農地を守るには周辺設備の維持も必要。	施設の補修や更新については、土地改良区にご相談いただき、必要に応じて県営事業等により計画的かつ効率的な老朽化対策を推進してまいります。 また、水路等の維持については、地域ぐるみでの江浚い・草刈り等の共同活動に対し、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度にて支援してまいります。

6 消費者が「生産」を支える機運の醸成		
	ご意見	対応（計画への反映）
	・機運の醸成について、スーパーやドラッグストアなど流通業者との連携が必要ではないか。	県では、農産物への適正な価格転嫁について、県民のみなさんの理解が高まるような生産者との交流イベント等を展開しており、引き続き情報発信等に努めてまいります。ご意見のとおり、機運の醸成は行政だけで実現できることではなく、地産地消キャンペーンへの協力等を通じて、引き続き卸・小売事業者との連携を進めてまいります。
	・「わくわく」「持続可能」「ブランド」などの言葉が学校現場のSDGs教育と親和性が高く、連携推進を希望。 ・こども達はSDGsの流れで地産地消、農業の重要性を認識している一方、大人の理解が薄い。日本の食の抱える課題や富山県の10年後の農業の姿など、工夫しながら周知を進めてほしい。	・今年度実施する「農業者・消費者交流プロジェクト事業」等を通じて、多様な世代への情報発信や学生との連携などに取組みます。 ・計画策定後の周知について、農政審議会等でご意見をいただきながら、効果的な方法を検討いたします。
	・働き世代で地元産を選ぶ割合が低い。価格以外の価値観も影響している。新しい消費スタイルに合わせた地産地消のスタイルを考えてはどうか。	多様なライフスタイル・価値観や新たな消費スタイルに応じた食育・地産地消の推進について、食育推進計画の中で検討してまいります。
その他		
	ご意見	対応（計画への反映）
	・（国際情勢を踏まえ、）地域の資源を使って地域のために生産するという視点を盛り込む必要があるのではと感じる。 ・地域経済の活性化や食料安全保障の観点から、「県産を県内消費する」しっかりとした仕組みが必要ではないか。	6 消費者が「生産」を支える機運の醸成）「買って食べて」応援する行動変容の促進の「現状・課題」の中で、「食料安全保障」に係る記載を盛り込みます。
	・「里」（中山間振興、農業・農村整備）についての記載をもう少し加えてはどうか。	「地域営農体制の継続支援」の視点で、P24に集落機能の維持・存続に向けた取組を記載します（むらづくり推進大会受賞団体の事例紹介）。

■パブリックコメント・関係団体への意見照会での主なご意見

1 農業の人材確保・育成と生産性向上	
ご意見	対応（計画への反映）
・P14「農林振興センター・広域普及指導センターの役割」について、市町村と連携して取り組む旨を記載してはどうか。	稼げる農業の実現に向けた支援には市町村との連携が重要であり、ご提案のように追記いたします。
・「次世代の担い手を地域が主体となって確保・育成する」取組として、「産地提案書の作成」を追加してはどうか。	ご指摘のとおり、産地提案書を追加します。
・KPI に「研修受入れ可能な農業経営体数」「産地提案書を作成した産地数」を追加してはどうか。	「研修受入れ可能な農業経営体数」「産地提案書を作成した産地数」は、目標達成のための要素ですが、目標指標は最終成果目標（KGI）であることから、素案のとおりとします。
・P20「農業以外での農地利用との円滑な調整を図り」について、農振除外や農地転用を積極的に認めるように誤認を生む可能性があるため、削除してはどうか。	「農業以外での農地利用との調整を図り」との記載とします。 農業以外での農地利用（非農業的土地需要）に対しては、調整を図ったうえで適切に対応することが必要である旨を示すために記載しているものですが、「円滑な」という表現は農振除外や農地転用を積極的に認めるように誤認を生む可能性も否めないため、削除することとします。
・P20 の地域計画のブラッシュアップに関して「市町村との連携」を追加してはどうか。	ご指摘のとおり、地域計画のブラッシュアップは市町村との連携が必要不可欠ですが、既に同ページの上部に項目共通の内容として「市町村や農業委員会と一体となって…」との記載があることから、素案のとおりといたします。
・「県農地中間管理機構を通じ・・・」の文章について、「遊休農地等の解消」が先頭に来ているため、やや後ろ向きな「マイナスの解消」が主目的であるかのような印象を与えるため、前向きな政策目的に合致した表現に修正してはどうか。	下記のとおり修正いたします。 「県農地中間管理機構を通じ、担い手間の貸借農地の交換を推進し集約化による作業の効率化を図るとともに、遊休農地等の解消を進めるなど、」

4 ワクワクする農山漁村の持続的な発展と都市との交流		
	ご意見	対応（計画への反映）
	・地域課題の解決や農村資源の価値向上に取り組む企業と地域をつなぐ機会を充実させ、社会貢献活動、新たな事業創出、関係人口の拡大につながる環境整備を期待する。企業の主体的な挑戦を活かす仕組みづくりが必要。	各農林振興センターに「パートナーシップ推進デスク」を設置し、過疎化・高齢化等に悩む中山間地域に向け、地域外の人材や企業・団体等の協働活動への参画といった関係人口の拡大・深化による持続可能な農村地域の構築・連携強化を図ることとしています。 加えて、新たに設置するワンストップ相談窓口「とやま農業経営・参入等促進センター」で、農業参入を含めた企業との連携を促進します。（計画 p23 に記載）
その他		
	ご意見	対応（計画への反映）
	計画で示された、収益性の高い、担い手に喜ばれる魅力的な産業を目指す方向性に賛同する。食・農・里を次世代へつなぐ理念は、県民共通の財産を守る重要な取組であると考えている。	ご賛同ありがとうございます。基本理念のもと、具体的な取組を実施してまいります。